

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2437号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

信州のいわゆる中山間地域と呼ばれる里山の斜面で野菜や果樹を育てているのだが、移り住んでしばらくした夏のある日、近くの農協のスーパーへ買い物に行つて驚いたことがある。そこで売られているシシトウが、なんと高知産だったのだ。

季節は夏。わが家の畑にはシシトウが青々と実り、自家用とはいえ食べきれないほどの量ができて知り合いに分けたりしているのに、そこからクルマでわずか10分行ったところにあるスーパー、それもよりによって農協のスーパーに、はるか遠くから運ばれてきた同じシシトウが並んでいるとは！

野菜の産地がブランド化している、大流通が市場を席巻しているこ



こいのぼり2000匹(群馬県鶴生田川にて)

地域自給率

エッセイスト・画家

玉村 豊男

とは知っていた。高知県が、ピーマンやシシトウの一大産地としてすぐれた産品をつくっていることも知っている。また、南国で季節に先駆けて栽培される走りの野菜を尊ぶ日本人の季節感もわかる……が、山の斜面でシシトウがたくさん生っている

という言葉を考えるようになった。私たちが毎日食べている食材の、いったいどのくらいが、自分の住んでいる地域がそのすぐ近くでつくられているのだろうか？

一般に食料自給率というのは国単位で考えられることが多いが、その範囲をもっとせばめて、同じ町内だとか県内だとかに区切って考えてみたらどうだろうか？

地産地消、という言葉が認知されつつあるが、それがどの程度に実現しているかが、毎日の食卓にのぼる食材の生産地を調べて地域自給率を出していけばわかるのである。

その同じ季節に、同じ町の消費者は、自分で畑をやっているか近くに農家の知り合いがない限り、遠くのブランド産地のシシトウを農協で買わなければならない、といつのは滑稽な現象ではないだろうか？

このときから、私は「地域自給率」自給自足から、全面的な外国依存まで。食卓の上に地図を描く作業は、案外家族の恰好の話題になるかもしれない。

もくじ

政 策	高齢者活動促進システム活動事例集 = 農林水産省	(2)
フォーラム	個性とにぎわいのあるまちづくり 古い街並みを現代アートの展示場に = 富山県八尾町	(5)
情 報	カプセルNOW & NEW	(8)
随 想	清流と777は町の顔	(11)
情 報	政策レーダー	(12)

● 高齢者活動促進システム 活動事例集 ●●●

高齢者は地域活性化に重要な人材



農林水産省は、このほど農山漁村地域に暮らす高齢者の経験や知識を活かしたグループ活動を支援し、地域農業の振興や地域の活性化を図る補助事業「高齢者活動促進システム確立事業」の平成13年度における活動事例集をまとめた。

紹介されている事例は、地場農産物の生産・加工・直売や農作業体験指導、農業関連技術などの他、都市住民や若い担い手との交流など多岐にわたっている。

■高齢者活動支援システム確立事業の取組状況（平成13年度）の概要

農林水産省によると平成14年における農業就業人口の55%が65歳以上となるなど農山漁村における高齢化は都市部以上に進行しているが、一方で高齢者は長年培ってきた経験や技術によつて地域農業の振興や地域社会の活性化に貢献できる重要な人材であるとしている。

このため、同省では、こうした高齢者の持つ経験や知識、技術を活かし、地域農業の振興と農山漁村の活性化を図るため、平成7年に「農山漁村高齢者ビジョン」を公表し、地域における高齢者のグループ活動を支援している。平成12年度からは「高齢者活動支援システム確立事業」を実施している。

平成13年度において同事業で支援を行った各地域のグループでの活動内容を見ると、最も多いのが

地場農産物の生産・加工・販売であり、次いで農作業体験指導、農業関連技術の伝承となっている。

この他にも、郷土料理の伝承、花植え等による地域環境美化、担い手の労働力補完、歴史・民話等の伝承、都市住民への料理教室、学校給食への地場農産物の提供と活動内容は多岐に渡っている。

また、活動の多くは、漬物加工、農作業体験指導、郷土料理の伝承等高齢者が長年培ってきた経験・技術を活かしたものとなっているが、一方で、農協や農業改良普及センター等の指導の下での新たな作物の導入、加工商品の開発など、積極的に新しい知識・技術を吸収して初めてのことに取り組みという事例も少なくない。

このような取組は、グループ活動を行っている人たちが自身の生きがいや健康維持をもたらすだけでなく、例えば、グループ活動により郷土料理を伝授された若い世代

が、新しい農産物加工商品の開発のためのグループを発足させた、といったように地域農業や地域社会の活性化に貢献している。

さらに、これらの活動は、例えば、グループが地場産品のPR活動を積極的に展開することによって、若い担い手は生産・出荷に専念できるといったように、若い世代と役割分担することによって進められており、グループ活動が地域農業の担い手の農業活動を側面から支援している。

以下、事例集で取り上げられたものの一部を紹介することとする。

■平成13年度の活動事例の一部
【生産・加工活動】

①「青空市場八百屋さん」「なす生産加工グループ」ほか（秋田県森吉町）

現状：65歳以上の農業就業者が51・1%を占めており、各グループの連携により加工・直売等に積極的に参画する高齢者の活動を進めている。平成6年から少人数で直売活動を行ってきた「青空市場八百屋さん」では、活性化を目的とした販売品の品質向上に取組み、仲間を増やしなが所得の向上と生産・販売による生きがい活動を行っている。また、「なす生

政 策

高齢者活動促進システム確立事業(拡充)

参考資料

1 趣旨

農村は、都市に比べて高齢化が進行しているが、高齢者の活動の場が比較的多いという特質にかんがみ、高齢者の活動を助長し、高齢者の健康を維持・増進するとともに、世代間の交流を促進し、両者間の理解の増進を図る必要がある。

このため、高齢者の有する知識・技能等の積極的活用を図る観点から、高齢者の役割を明確にし、高齢者がいきいきと活動するとともに世代間の交流も推進する総合的な活動促進システムを確立することにより、担い手の農業経営の負担軽減及び地域農業の活性化を図る。

2 事業内容

(1)都道府県推進事業

農村における高齢者の役割の明確化及び能力の活用のための協議会の開催
高齢者対策の普及啓発の実施(シンポジウムの開催、PR資料の作成等)

(2)地域推進事業

市町村段階での農山漁村高齢者ビジョンの具現化に向けた調査及び活動計画の策定

高齢者の自立活動を推進するための地域における推進体制の整備

ア 高齢者を活用した地場農産物の生産、加工及び配食

- ・独居老人等のニーズ調査
- ・有機農産物等の生産技術・加工技術の研修等

イ 高齢者を活用した地域住民等への農業技術等の指導

- ・体験教室の開催
- ・パンフレットの作成等

ウ 高齢者を活用した地域の農業労働力の調整

- ・出し手、受け手の労働力登録・管理(データベース化)
- ・登録された労働力の出し手に対する生産技術等の研修等

エ 地域の小中学生を対象とした世代間交流(拡充)

- ・小中学生が求める地域農業の体験談、歴史等についての高齢農業者の講演・指導、それに関連した交流活動等

活動に必要な簡易な機器等の整備

(3)農業団体推進事業

高齢者活動優良事例の収集、検討等による全国的推進

3 事業実施主体 都道府県、市町村等、全国農業協同組合中央会

4 事業実施期間平成12年度～平成16年度

5 平成14年度概算決定額 75,972(160,711)千円

6 補助率 1/2以内、定額

担当課:経営局女性・就農課

「ぎんらんの会、白州町農林業振興会連合会生活改善部会(山梨県白州町)

現状:高齢者の生きがいづく

【直売活動】

「さんて旬菜館生産加工直売部会高齢者グループ(茨城県大洋

物消費動向や消費者の生の声を直接聞くことができ新作物の導入

成果:直売所の開設により農産

産・加工グループでは、生産者の高齢化に伴う生産性の低下対策として、有機堆肥の投入と夏場の安価対策に取り組んだ。
成果:地域づくりの推進力のみならず、生産者と地域住民との交流の場づくりにもなっている。

り、地域活性化のため、豊かな知識や経験を活かした果樹や野菜の生産・加工・販売を行っている。道の駅への出品を中心とした売上は好調。
成果:地域農産物の加工・販売が活性化の契機となり、他の高齢者へも波及し地域農業を元気づけている。

現状:平成12年4月に開設した特産品直売所「さんて旬菜館」の運営を行う直売部会の中に新たに高齢者グループを組織し、経験豊富な知識を活かした路地野菜等の栽培、地域子ども会や来客等を巻き込んだ農業交流体験等に取り組んでいる。
成果:直売所の開設により農産

や新製品販売のアンテナショップとしての役割を果たしている。

「おばあちゃん市生産組合(岐阜県山岡町)

現状:「家族に食べさせる安全

で安心な心のこもった野菜づくり、高齢者も楽しみながら働く村づくり、旬の野菜いっぱい健康な野菜村づくり」を基本理念に朝市活動や月1回の伝承講座、農業体験の支援活動などに取り組んでいる。
成果:いきいき高齢者による磁場農産物及び農産加工品の直売活動は地域農業を元気づけるよいきっかけになっている。

【環境美化活動】

「大和村女性ネットワーク協議会」「金敷ひまわりの会(茨城県大和村)

現状:「大和村女性ネットワーク協議会」では生涯現役で活躍を目標に高齢者が持つ豊富な知識や卓越した技術を活かし、農産物やその加工品を生産販売している。また、「金敷ひまわりの会」では農村集落の拠点である地区公民館の花壇の整備や草花の手入れなど公共的空間の美化活動を行っている。

成果:地場農産物の直売は地域

政 策

農業を元気づける刺激剤になっている。また、農産物生産の基幹部分を担う高齢者が、加工品製造の講習会や伝統料理の伝承を行うなど次世代への引継ぎがなされている。

「花いっぱい運動推進グループ」「ちびっこ農園参画グループ」(福岡県浮羽町)

現状:「浮羽町高齢者ビジョン」策定にあたってのアンケート調査の結果、高齢者が地域活動に参画したいと考えていることが明らかとなった。現在、約40の高齢者グループが育成され、花の栽培技術の習得に向けた研修会などを通じて、道路や河川沿いなどの公共用地に花を植える活動をしている。

また、「ちびっこ農園参画グループ」では、子どもたちが農業の大切さや生産の喜び、自然を愛する心を育む活動を支援するため高齢者グループが結成された。現在、昔ながらの米作り体験などの活動が行われている。

成果:子どもと高齢者の交流による農業技術の伝承活動や高齢者による農産物加工技術の指導は、地域農業と地域社会の活性化につながっている。

【伝統文化・技術等伝承活動】

「たっしやで菜」(山形県朝日町)
現状:高齢者ビジョンの策定を契機に軽量作物の栽培を進め、自立した営農集団を目指し、栽培技術の習得や先進地の視察などを行い自立促進の意識を高めている。

また、祖父母を対象に昔話、親子を対象にしめ飾りづくりを行い、農業文化の伝承と体験をしながら世代間の交流を行っている。

成果:超高齢化率の中、地域の特性を活かし活躍する高齢者の能力が、生産や生活面において好影響をもたらしている。また、直売活動を通じ若い世代の意見を聞くなど、お互いが交流しながら理解し合い協力が進んできている。

「利賀村特産加工組合」(富山県利賀村)

現状:山菜や特産品の消費拡大や若い世代の喜ぶ料理にしたり、伝承料理を次世代につなげるため設立した。旧学校給食センターの施設を活動拠点にし、村内でできた野菜・山菜・薬草の利用方法、加工方法の講習会や研究会を開催している。

成果:特産品を栽培する人や地元直売所が増え高齢者の生きがいになり、製造加工品の販路拡大にもつながった。

【農業・農村体験交流】

「羽黒町老人クラブ連合会」(山形県羽黒町)

現状:農業から引退した高齢者の高い生産技術を活かすため、事業を通じ現役生産者として活動を楽しみながら子どもたちとの生産・収穫体験等で交流を深め、その中で耕す教育や地産地消にもつなげることを目標に活動を開始した。現在、野菜の植付けや収穫の体験交流会では保育園児や中学生と一緒に作業をしながら指導している。また、収穫した野菜は各施設の給食に供給しており、合同給食会も行われた。

成果:各保育園や学校と連携しながら給食に食材を供給すること、また園児・生徒との農業体験交流に取り組むことにより、地産地消や子どもたちへの食の教育につながっている。さらに、高齢者組織の活動範囲が広がり、地域との関わりがより深くなっている。

「八郷町ふるさと体験協議会」(茨城県八郷町)

現状:「八郷町ふるさと体験協議会」では、グリーンツーリズムの普及推進を目的に設立されたもので、現在ふるさと自然楽校を開校し、各種の体験企画を実施し

ている。また、「八郷町すてき旅案内人の会」は、町の歴史や自然環境のすばらしさを再認識するとともに来訪者に紹介し観光客との交流を通じて地域の活性化につなげることを目的に発足した。現在、23名の会員が観光ボランティアガイドとして活動を展開している。

成果:町の恵まれた自然を活かした体験を実施していくことで、都市と農村の交流が図られている。また、史跡や歴史を探索する中で地域の人々とりわけ高齢者との交流が図られている。また、若い世代が農業体験を、高齢者が匠の伝承を担っている。

事例集はここで紹介したものの他にも多くの取組を取り上げており、高齢化の進行、担い手の不足といった多くの農山漁村が直面している困難な課題への解決に向けた試みの一端を垣間見ることができる。



フォーラム

現地レポート

平成14年度地域づくり総務大臣表彰「住民参加のまちづくり部門」受賞

個性とにぎわいのあるまちづくり 古い街並みを現代アートの展示場に



富山県 やつ お まち 八尾町

古い商家が軒を連ねる諏訪町本通り

八尾町は、富山県の中央南部に位置し、豊富な水と広大な緑に囲まれた自然豊かな町で、総面積は236.86km²、人口は昭和25年の28、419人をピークに減少を続け、昭和50年以降は、横ばいの状況にあつて平成12年の国勢調査では22、322人、世帯数は6、457世帯である。昭和28年、32年の2度にわたつて1町8村が合併し、北東は、大沢野町、南東は細入村、南は岐阜県、南西は利賀村、北西は山田村、北は婦中町に接している。岐阜県境には、金剛堂山(1、638m)を主峰に、白木峰、小白木峰、西新山が連なり、町域の8割は山地で冬季間は積雪が1メートルを超える豪雪地帯である。この山々に源を発する室牧野積、別荘、久婦須川は北流して流域に段丘平野を形成し、町中央部で合流、井田川となつて北流し、北東部一帯に沖積層を形成して、富山野野の一部となつている。

八尾町は、江戸時代初期の16

◆八尾町の概要



フォーラム

36年に加賀藩から町建の許可を得てから門前町として発展し、富山藩唯一の生糸公益市場として藩の財政を支え、養蚕業、特に蚕種を生産販売することで発展し、それが戦前に至るまで町の基幹産業として隆盛し、かつては「蚕番」と呼ばれて栄えた長い歴史をもち、古い街並みが今も残る町である。越中と飛騨との交易や蚕種産業からもたらされた多くの利潤から様々な町民文化が育まれた。毎年5月3日には越中の美術工芸の粋を集めた絢爛豪華な二層屋台の6本の曳山が曳き廻され、毎年9月1日から3日間開催される「おわら風の盆」は、叙情豊かで、哀調の中に優雅さをたたえた唄と踊りは、日本の代表的な民族芸能との評価を受けて、近年では近県の宿泊施設の収容人数を超える観光客が訪れて加賀から飛騨にいたるまで賑わいをもたらす一大郷土芸能イベントの町となっている。

◆「坂のまちアートinやつお」の開催について

「地域づくり総務大臣表彰」の住民参加のまちづくり部門は住民の積極的な参加を得ながら地域の特性

を活かしたまちづくりに先進的な取り組みを行っている市区町村が受賞できる栄誉ある表彰である。このたび八尾町がこの表彰を受賞することができた背景には住民が主役のまちづくりを総合計画の柱として進めてきたとは言え、これまでの行政施策からしてみても想像以上、期待以上の取り組みを展開し、先進的な文化美術イベントとの評価を受けつつある「坂のまちアートinやつお」を住民が自

主的に実施主体となつて開催していることにおいて他ならぬ。関係者の惜しみない努力の積み重ねに対して町が代表して受賞したものであり関係者とともに受賞の喜びを分かち合うことができたことは、今後の更なる飛躍に向けての大きな励みとなっている。



軒先のアート作品に足を止める

「坂のまちアートinやつお」は過疎化による購買客数の減少に加え、近隣市町の大型店舗の増加等により顧客を吸収され、来街者の減少や空き店舗が増加し、閑散とした厳しい状況にある市街地に再び賑わいを呼び戻そうと平成2年に「文化づくり」をキーワードに

経済、文化、観光等の掘り起こしを図る活動を始めた「坂のまち千年会議」を中心に実行委員会が組織されて平成8年からスタートした。全国から文人墨客を招いて交流の中から伝統文化を創り上げてきた町の歴史に学び、新たな文化を創出するために様々な分野のアーティストの参加を得て、様々な所に住み、様々な文化感を持った人々が交流する

「坂のまちアート」の企画が練り上げられ、アートは美術館という固定観念を捨て、一般の民家や商家、日本の道百選に選ばれた「諏訪町本通り」等の道路空間を展示会場とした格子戸や石畳坂道の路地を歩きながら、アート作品や町屋の佇まい、情緒ある八尾散策が楽しめる「作家と町民と来場者」のコラボレーションイベントとして毎年10月上旬に開催されている。

「坂のまちアート」は、「風の盆の町」の新たな美術イベントとして全国的にも注目を集めるようになり、平成14年の第7回では、開放いたたく町屋・商家は50ヶ所、出展作家も100名近くに登り、

家々の軒先を山野草で飾る「野の花展」も町民総参加で開催され、地元の八尾高校の生徒達がフリーマーケットを出店したり「おわら踊り」を披露して賑わいづくりに参加して4日間で3万人を超える観光客が訪れている。

◆今後の展開について

「坂のまちアート」の波及効果によってイベントのない週末や祝祭日に飲食店に行列ができる程の賑わいが町に感じられるようになって自分の家の軒先にさりげなく花を飾ったりする住民も増えてきている。伝統的な町屋や街並みを活かしたアートは、県内市町村への広がりを見せて平成13年度からは「元気に富山推進事業」の支援を受け、「まちなみアトリレーンとやま」が広域ネットワークで開催され、さらに平成14年度には、3市1町が新たに参加して9会場で開催されるアートイベントの回廊が構築されつつある。

どんなイベントでも継続して開催するには、苦しみながらも今までは違う新たな取り組みや新たな人材の確保が必要になることは言うまでもないが、そこから更に大きなイベントへと発展させるためには、これまで以上に多様な主体の参加と連携の促進を図る体制づくりを行政側としても支援する必要がある。

フォーラム

◆「八尾らしい」「まちづくり

八尾町の21世紀のまちづくりのキーワードは「八尾らしさ」である。

連綿と繋がれてきた独特の芸術や文化を背景に豊かな情緒を醸成してきた八尾町の魅力を活かした

坂のまちの石垣景観



坂のまちアートinやつお実行委員会では、平成15年度の開催が八尾町町制50周年記念事業となるように町と連携して、これまでの開催手法からステップアップし、より広域的な連携を意識して通年的に開催する方法や石垣、坂道、細い路地等の八尾町固有の景観の活用方法や今後国際的なアートイベントへと発展させる方法等について調査・検討・試行を行う計画である。

「住みたいまち、訪れたいまち」や全ての町民が「豊かで安心して暮らせるまち」の実現を文化(アート)を活用して推進することである。

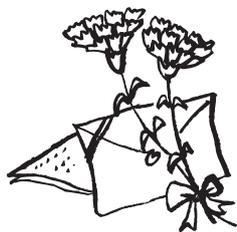
「八尾らしさ」の事例の一つを紹介するとノーマライゼーション社会の実現を目指して「障がい者」も「高齢者」も誰もがまちづくりに参加する「八尾風」やつおふう福祉」を実践する小規模通所授産施設の社会福祉法人「おわらの里ふれあいホーム」が平成14年度に実施した「富山八尾発、風のたより事業」は、千人近い町民の参加で作成された紙風船約2万3千枚を「おわら風の盆」に訪れた観光客に配布し、八尾町への「まちづくりの提案」をそえて郵便として送り返してもらう事業で千通を超える「たより」が寄せられて、今後は、商工会や観光協会等とも連携した新たなまちづくりが始まられようとしている。

八尾町では、平成の大合併を間近に控えたこの時期に、あるべき町の将来像を見据えて古い歴史的な町並みや「坂のまち」の个性的な市街地環境を維持し、おわらや曳山等の伝統文化の保存継承に努めながら「おわら風の盆」以外の日も通年観光で賑わう中心市街地の再活性化を目指し、中山間地域においては、恵まれた自然環境や伝統文化の継承、地域資源の活用を図りながら、グリーンツーリス

ムによる都市農村交流等を促進し、生活環境の向上と産業の振興を図ることを目指し、全国の自治体でも先進的に取り組んでいるマルチメディア等のIT基盤を積極的に活用して、住民一人ひとりが八尾町を活性化させ、次の世代へ引継ぐ、「八尾らしい」まちづくりに積極的に取り組むこととしている。

(八尾町役場総務課 企画情報係 窪野 達章)

上新町地区の街並み



あなたの思いをカタチにします。

- | | |
|-------------|-------------------------|
| ヒ ッ ト | ス ー パ ー 定 期 |
| ト リ プ ル | カ ー ド ロ ー ン ・ 住 宅 ロ ー ン |
| ビ ッ グ 2年・5年 | 不 動 産 |

住友信託銀行

資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレフォンバンクセンター ☎0120-780-890 音声ガイドにしたがってお客様サービス ☎資料のご請求 ☑を押してください。オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間(銀行休業日を除く)月～金曜日)

三菱信託銀行

MTFG

選べる、ふやせる、商品いろいろ。



投資信託 外貨定期

グローバル スーパー定期

スプリング ヒット

商品のくわしい内容は、窓口の説明書でご確認ください。

本店 電話03-3212-1211

© Frickh Wims & Co. 2001. Licensed by ©graph Group

カプセル Now & New

中高一貫教育を導入

北海道 北海道を導入し、町立鶴川中学校と北海道立鶴川高校を連携させた。連携に当たっては、中高の教科担当者によるプロジェクトチームで中高の垣根を越えた指導力リキユラムを作成。教師の中高相互派遣も実施し、教育交流も進めていく。

「村づくり基本条例」を青森県倉石村制定

村は、「住民自治により村の伝統、文化及び活力を一体的に持続発展させていくこと」を村づくりの理念にした。「村づくり基本条例」を制定した。「集落担当職員」を置いて村民の活動を支援するほか、村の施策策定などへの村民参加を基本方針としているのが特徴。

湧き水を使ったアイスや豆腐を販売 秋田県六郷町

道端や民家の裏庭などにおいしい地下水が湧き出る清水の里である町は、湧き水でジェラートアイスや豆腐などを作り販売する「手づくり工房湧きちゃん」を開設し、営業を行っている。店舗は蔵造り風の外観で、商品の製造と販売は町内の主婦などに委託している。

遺伝子組み換え農産物栽培を規制 山梨県藤島町

町は、官民一体となって農業を核とする資源循環型社会の構

築を目指すため、「人と環境にやさしいまちづくり条例」を制定した。「安心・安全な食糧生産」都市と共存できるまちづくり」などを基本理念として、遺伝子組み換え農産物の栽培規制などを盛り込んでいる。

補助負担制度を抜本的に見直し 栃木県高根沢町

町は、補助負担制度を抜本的に見直すため、民間団体や協議会などを対象とした計四百三の補助金や負担金、交付金を、平成十六年度分から原則として廃止することを決めた。客観性、公平性が担保できるなどの交付基準を確立し、新たな補助金等の交付システムを構築する。

上流域の森林整備に協力を 埼玉県杉戸町

町は、利根川上流域の埼玉県神泉村と森林整備協定を結んでおり、平成十五年度から五年間にわたり、緑の羽根共同募金の交付金を活用して村有林約〇・九haの間伐などに取り組み、森林整備に協力していく。水循環社会を構築し、下流域住民の暮らしを支えていくのが目的。

「移動町長室」車を導入 福井県丸岡町

町は、「移動町長室」として決裁などが車内でできるハイブリッドワゴン車を導入した。移動電子役場整備事業の一環として導入したもので、パソコンやビデオ機器などを搭載。携帯電話と接続することで町長が移動中でも決裁が行えることにも、

イベントなどの中継もできる。

野狼接近自動警報システムを開発 静岡県東伊豆町他 野生の狼による農作物被害の対策を検討していた東伊豆町と河津町は、狼の接近を無線でキャッチし通報する、野狼接近自動警報システムを共同開発し、試験的に設置した。発信器を付けた狼の群れが接近すると役場内にある専用電話が鳴り、職員が農家などに通報する仕組み。

「山田錦」を使った地酒造りを推進 兵庫県村岡町

地酒造りを目指している町は、町内で収穫した酒米「山田錦」を使った地酒を特産品にするため、県や農協と協力して杜氏と農家、醸造元、販売店とを橋渡しする取り組みを進めている。その成果として、近隣の「香住鶴」に醸造を依頼した生酒「村岡杜氏の郷」を販売した。

若者定住対策をめざし 奈良県た総合計画を策定 下市町

町は、「いのち輝く下市町」をテーマに、平成二十五年年度までの十一年間を計画期間とした「第四次総合計画」をまとめた。人口減と少子高齢化の課題克服に向け、住宅供給や子育てしやすい環境づくりによる若者の定住対策などを進め、人口九千人を目指していく。

宿泊施設付きの農園を島根県頓原町開設

町は、農村と都市の交流拡大を目的に、宿泊施設付きの農園「志都(しづ)の里クラインガ

ルテン」を開設した。一か月に六日以上滞在できる家族やグループを対象に、年間契約で賃貸している。台所やバスを完備した宿泊施設を整備し、利用料は年間三十八万四千円。

第三次産業の企業誘致 山口県小郡町 条例を制定

町は、活性化をねらいに、サービス業など第三次産業の町内進出を促す企業誘致条例を制定した。平成十五年度から五年間に進出した企業を対象に、固定資産税額の四割を上限に立地奨励金を十年間交付するほか、町民一人につき二十万円の雇用奨励金などを交付する。

レストランを交流施設に整備 愛媛県内海村

村は、レストランだった建物を譲り受け、村民やレジャー客が集まる複合施設として整備している。同施設は、風呂や休憩所、インフォメーションセンターなどを整備し、村の交流拠点にしていく。今夏のオープンを目指している。

寝具類の洗濯サービス 福岡県立花町を実施

町は、高齢者を対象に寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービスを実施した。同サービス事業は民間業者に委託し、町内の高齢者のみの世帯など、寝具類の衛生管理が困難な人を対象に実施。料金は、掛け布団、敷布団、毛布の三点で六百三十円など。

カプセル Now & New

情 報



「危機管理セミナー」トップマネジメントコース

受講者募集中

1、目的

防災・危機管理における自治体トップとしてのリーダーシップの重要性を確認した上で、災害等の発生に伴い生じる事態を時系列的に予測し、いかに判断・行動していくかについて考察することを通じて、リーダーとしての災害等への対応力の強化を図ることを目的としています。

2、対象

都道府県知事、副知事、市町村長助役、防災監等とします。

なお、随行者(防災担当課長等)も図上訓練等に参加することができます。



3、日時・場所

【第1日目】

平成15年7月31日 13:00~

スクワール麹町会場(東京都千代田区麹町6-6)

【第2日目】

平成15年8月1日 10:00~15:30

消防大学校会場(東京都調布市深大寺東町4-35-3)

4、プログラム概要

【第1日目】

危機管理講演会

過去の災害の教訓等を踏まえ、首長に求められる危機管理の在り方はいかにあるべきかを主題とした講演会を開催します。



【第2日目】

危機管理演習

震災を想定した状況予測型図上訓練により時系列ごとに首長としてとるべき対策を検討します。

* 状況予測型図上訓練

災害・危機発生時における状況予測に基づき、先手対応する能力を強化する訓練手法。訓練は、訓練参加者が、時系列的に災害の進展を予測し、これに伴う活動を経過時間(例えば発災後10分、30分、1時間、3時間等)に沿って対応記入票に記入する形で実施します。

進行管理者は、訓練参加者の作成した対応記入票を基に、評価・検証を行います。

・想起できなかった活動項目はないか

・活動イメージは具体的であるか、適切であるか

・活動のタイミングは適切であるかなど

5、申込み方法

平成15年5月上旬、各都道府県を通じて受講希望者数の調査を行い、各都道府県に受講枠を通知する予定です。

【連絡先】消防大学校教務部

谷本・山本
電話0422(46)1712代

新刊紹介

地域を活かす

過疎から多自然居住へ(改訂版)

宮口洞迪(みやぐちとしみち)著

◆大明堂 2800円(本体)

本書は、98年に発行された同名書に、新しい過疎法の動きや筆者のその後のフィールドワークなどを踏まえ、改訂版として著されたもの。

本書では、地理学者として「地域の違いを説明するのが仕事」とする筆者の多年にわたる各地を訪ね歩いた実績に基づく地域の概念や現状分析が、極めて的確な筆致で綴られている。また、取り上げられている農山村のオリジナルな取組の実践例は、「地域を活かす」とは、地域の違いを「格差」ではなく「価値」と捉えることが前提、と説く筆者の主張を裏付けている。それは、人の集積により発展を遂げた都市と少人数で巧みに地域資源を使い発展をつくり出す農山村は、機能的な差違こそあれ、価値的には上下があるわけではないことを意味している。

地域づくりとは何か、地域を支える人材育成はいかにあるべきか、そして何よりも、「過疎」と言うのではなく、豊かな自然に恵まれた「多自然居住地域」をいかに創造するか、本書は地域の価値を足元から見つめ直し、いまの時期だからこそ、そのあり方を本質的に問う契機を与えてくれる。過疎の概念を覆すエッセンスに満ちた本書を過疎に悩む多くの人々に薦めたい。

平成15年度ふるさとづくり賞募集
 地域活性化などに取り組む町村の多数応募を

全国町村会も後援しているふるさとづくり賞が今年度も実施される。同賞は地域の活性化などで優れた活動を展開している市町村・住民集団・企業の三部門を対象に活動レポートを全国から募集し、顕彰するとともに、その活動に学び、ふるさとづくり運動の普及・拡大に資そうというもの。

◆賞

- * 内閣総理大臣賞
- * 内閣官房長官賞 等

◆主催

(財)あしたの日本を創る協会
 都道府県新生活運動等協議会
 読売新聞社 NHK

◆活動内容

地域文化・コミュニティ・スポーツの振興、資源リサイクルや地域環境保全、高齢化・福祉問題、快適環境の創造、外国人との共生活動、地場産業の振興、青少年育成など。

◆対象

市町村・住民集団・企業含む商店街連合会などの企業の連合体

◆応募方法

活動記録を4千字以内にまとめ、(原稿は原則としてA4判のワープロ原稿とし、一枚当たり1200字程度とする) 応募用紙及び補足資料を添付し、都道府県新生活運動等協議会へお送りくだ

◆後援(交渉中)

全国町村会、全国知事会、全国市長会、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本商工会議所、全国商工会連合会、(社)日本青年会議所、(財)長寿社会開発センター、(財)こども未来財団

なお、問い合わせ先及び応募用紙申し込みは、

〒100 0012

千代田区日比谷公園1-3

市政会館内

(財)あしたの日本を創る協会

「ふるさとづくり賞」係へ

TEL 03 (3501) 8001

FAX 03 (3501) 8004

ashita@netjoy.ne.jp

街が楽しいと、暮らしも楽しい。

上手伝えます、魅力ある地域づくり

公営企業金融公庫
<http://www.jfm.go.jp/>

柳沢 なな

上・下水道
 交通
 病院
 住宅
 電気・ガス

随 想

清流と七七七は町の顔



徳島県町村会長
あなぶき 町 長
佐藤 宏史

随 想

私の町の心臓部を流れる町のシンボル清流穴吹川を心の拠りどころとして町民みんなが気持ち合わせ、新しい時代を切り拓き、発展してゆく穴吹町を目指しております。実は国土交通省が平成元年から毎年一級河川の水質調査を発表しており、十四年間のうち十二年が、「水質四国一」という快適な地域の環境は、町の宝であります。

本町ではこれ迄にも住民参加のもとに穴吹川クリーン作戦など環境保全・美化活動に努めた結果、この清流郷への来訪者は、年間二十万人を超え、特に夏の河川敷は涼を求める県内外の多くのお客さんで賑わっています。
この穴吹川流域のふれあい広場周辺を拠点地区として、昨年七月二十七日に全国四十七都道府県の

平成七年七月七日生まれの子どもさんを持つ三八四家庭、一七一五人を迎え、誕生会「七七七バスデー・イン・あなぶき」と名付けた町始まって以来の全国的な一大イベントを開催いたしました。国道沿いに「七才おめでとう」の数百本ののぼりを立て、会場まで誘導し、各種設営をした河川敷では中学生を始め一四〇〇人に余るボランティアのスタッフがおいえしました。

この日のために川をまたいで架けた臨時の木製の橋を家族に手を引かれ小躍りするように渡つてくる子どもたちの姿を目にした時、七年間町民と暖めてきた夢が現実のものであるのだと実感致しました。
七年前、穴吹町の郵便番号「七・七・七」という全国に唯一のラッ

キーナンバーにちなんで町おこしをしようと、「平成七年七月七日生まれの全国の赤ちゃんへ町の花「百日紅」をプレゼント」する計画を進めようと決めました。

全国の六〇〇〇余りの出生届窓口に名簿の送付を依頼したところ、個人のプライバシーに関するという思いもしない問題に遭遇し、本人の了解を得た上で送付いただくべく再依頼をし、その結果、申込みのあった方が予想を上回り二五六〇人でした。しかし、百日紅の苗木は一五〇〇本しか準備しておらず、この年は先着順にさせていただきます、残りのお子さんには、翌年の満一才のお誕生日に贈らせていただきました。

受け取っていただいたお子さん宅では、見知らぬ町からの心温まるプレゼントに感動し、たくさんのお礼状や、来町される家庭もあり、我が町との交流の始まりであります。そこで、子どもが七才（小学校一年生）の夏休みにご招待し、七七七子どもサミット（後に改称）を開催することにいたしました。

開催まで企画の段階から住民の手作りで取り組もうと「企画委員を若い住民から公募」。半年がかりでの原案をもとに、さらに多くの住民で実施計画を練り、メイン

セレモニーに続いて町内各地で住民とふれあう体験イベントコース、清流の郷探訪、農家訪問、おはなし広場など個性ある七箇所を設けました。

骨格が決まると、各種団体は一斉に準備に入り、各地域住民は、環境整備から当日の進行まで競合してコースづくりに取り組んでいただきました。また、小学生のお土産用ドングリこまづくりに始まり、全町花づくり、当日歌つてお迎えした歌やビデオの制作など住民の活躍は、数え切れないものでした。

多くの受け入れには、宿泊施設の確保の他、安全、衛生面など関係者の惜しまぬご協力をいただき、住民の総力を挙げて取り組んだこの催しは、参加者から「家族で忘れられない七才記念の思い出づくりができた。また訪ねたい」というたくさんのお礼状をいただき、大成功で終了することができました。

全国の子どもたちが二十才を迎える時、我が町でのホットな成人式を行うのが次の夢であります。私の任期四期十六年を振り返ると、恵まれた自然と温かい町民性と共に町づくりを進めてきた満足を感じています。

政策リーダー

政策リーダー

「学校施設の耐震化推進について」報告書まとまる

学校施設の耐震化について文部科学省の調査研究協力者会議が最終報告書をまとめた。

文部科学省は、平成十四年五月に実施した公立学校施設の調査において、耐震診断や耐震補強等の耐震化が進んでいない状況に鑑み、調査研究協力者会議で検討を行っていたところである。

報告書の主な内容は、既存学校施設の耐震化に関する基本方針として倒壊又は大破する恐れのある危険度の大きいものから、優先的に改築や耐震補強といった耐震化事業の実施、個別事業の緊急度等を考慮した耐震化計画を早急に策定、耐震化優先度調査・耐震診断等の結果や耐震化推進計画の内容等について広く学校関係者に対して公表するとしている。

また、既存学校施設の耐震化推進計画を策定するためには、行政担当者、学識経験者、教職員等で構成する学校施設の耐震化に関する検討組織の設置、耐震診断等の優先度を検討するための耐震化優先度調査の早期実施、耐震診断結果に基づく耐震化事業の緊急度に関する評価方法等を提案している。

さらに、今後の推進方策として学校施設の耐震化推進に関する指針の策定及び予算の措置、相談窓口の設置、研修会・セミナーの実施、手引書・広報資料の作成などの情報提供機能の充実等を挙げている。

平成十四年度半島地域活性化優良事例決定

国土交通省では、全国の半島地域のうち、地域の自主的な創意工夫の下に活性化が図られている優良事例について、全国半島振興市町村協議会（会長 脇本哲也・北海道知内町長）をはじめ、半島三協議会との共催により顕彰を実施、このほど平成十四年度の優良事例を決定・表彰した。

半島地域活性化優良事例表彰委員会（委員長 伊藤善市・東京女子大学名誉教授）の審議の結果、国土交通大臣賞には、薩摩地域（鹿児島県加世田市）の「自転車を活用したまちづくり」が、半島地域振興対策協議会長賞（会長 木村良樹・和歌山県知事）には、西彼杵地域（長崎県大島町）の「長崎大島トライアスロン大会」が、半島地域振興対策協議会長連絡協議会長賞（会長 矢田富郎・石川県協議会長）には、男鹿地域（秋田県男鹿市）の「ナマハゲたいまつアート」寒風山に燃えるなまはげ創ろう！」が、全国半島振興市町村協議会長賞には、幡多地域（高知県大方町）の「美しい砂浜が美術館」がそれぞれ選定された。

同市町村協議会長賞に選定された幡多地域の高知県大方町は、「私たちの町には美術館がありません。美しい砂浜が美術館です。」というキャッチコピーの下、長さ四キロメートルの美しい砂浜に、Tシャツアートや漂流物を展示するなど、施設などのハードに頼らない地域づくりを進めていることなどが高く評価された。なお、同優良事例については、国土交通省のホームページに詳細が紹介されている。

「新エネルギー等電気利用法」施行

新エネルギー等のさらなる普及のため、電気事業者に対し一定量以上の新エネルギー等による電力の利用を義務付ける「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（新エネルギー等電気利用法）がこの4月から施行された。今年度から、政府が毎年の利用目標を設定し、前年の電力供給量に応じて各社に割り振る。二〇〇三年度で七三・二億キロワットアワーの利用目標を一〇年度には一二億キロワットアワーまで引き上げたいとしている。

同法で対象となるエネルギーは、風力、太陽光、地熱、水力（水路式の一〇〇キロワット以下の水力発電）、バイオマスの五種類。

電気事業者は、義務を履行するに際し、新エネルギーによる発電施設を自社で建設したり、専門業者から電力を購入したりするほか、他社に義務履行を有償で肩代わりさせることも可能。

なお、電力小売り事業を営む事業者は、新エネルギーの利用状況を経済産業省に定期報告するよう義務付けられる。また、電気事業者は正当な理由なく義務を履行せず、経済産業大臣の勧告、命令にも従わない場合、百万円以下の罰金が科される。

初期投資が高額であること等から伸び悩んでいた新エネルギー利用について、市場原理を活用することで今後一層の伸びが期待される。